

中小事業者・個人事業主の皆さま

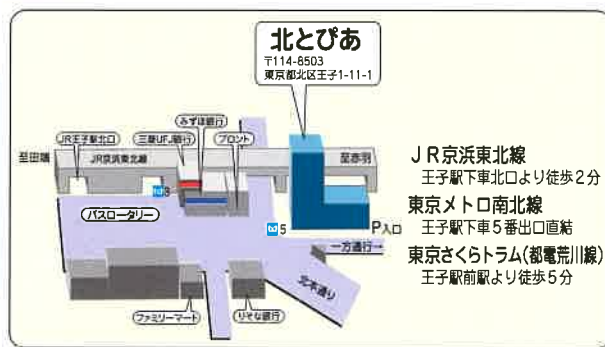
インボイス制度相談窓口

設置のお知らせ



インボイス制度って何だろう？

北区では、令和5年10月からのインボイス制度スタートに伴い、制度全般に関する相談窓口を設置しました。制度のことや手続きのことなどについて、**専門の相談員**がお話を伺います。ぜひこの機会にご活用ください。



専門の相談員にお気軽にご相談ください！

相談
無料

対象 区内中小事業者・個人事業主

申込方法 下記「相談窓口①または②」へ電話で申込

※予約制 申込は午前9時～午後5時まで(正午～午後1時除く)

相談窓口 ①**王子青色申告会 (個人事業主対象)**

☎03(5390)1188

②**東京税理士会王子支部 (法人・個人事業主対象)**

☎03(5390)1213

①②ともに毎週月～金(祝日除く)午後1時～3時

場所 北とぴあ12階(王子1-11-1)

設置日 令和5年7月24日(月)